

随意契約締結状況(100万円以上)

[平成31年2月～平成31年3月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	北海道ブロック血液センター 旧献血推進第二部事務室の改修工事	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成31年2月14日	株式会社イトーキ北海道 札幌市中央区大通西3丁目7	¥2,484,000	同社は、過去の実績により仕様及び構造設備を熟知していることから、迅速で確実な施工が可能であるため契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	北海道ブロック血液センター 冷凍機整備作業	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成31年3月1日	日立アプライアンス株式会社 北海道サービスエンジニアリングセンタ 札幌市北区北九条西3丁目10番1号	¥5,354,640	同社は当該設備の施工業者であり、仕様を熟知していることから、迅速で確実な施工が可能であるため契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当(会計規則第36条第3項)。	
3	北海道ブロック血液センター 血液事業情報システム専用帳票(依頼要請はがき)の調達	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成31年3月11日	トッパン・フォームズ株式会社 札幌市西区二十四軒4条1丁目1-30	¥2,093,040	当該専用帳票を圧着する機械が同社製品であり、その機械に適合する帳票が同社の特許製品であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	北海道ブロック血液センター 空調設備保守	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成31年3月15日	新菱冷熱工業株式会社 札幌市中央区北5西6丁目2-2	¥18,150,000	同社は当該設備の施工業者であり、迅速で確実な工事が可能なのは同社のみであるため契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	北海道赤十字血液センター 「献血のお願い」B4折込チラシの調達	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成31年3月20日	ジャパンプリント株式会社 札幌市豊平区平岸3条2丁目1-24	¥1,112,400	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	